

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年4月12日(2018.4.12)

【公開番号】特開2017-18185(P2017-18185A)

【公開日】平成29年1月26日(2017.1.26)

【年通号数】公開・登録公報2017-004

【出願番号】特願2015-136547(P2015-136547)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

【手続補正書】

【提出日】平成30年2月27日(2018.2.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の遊技が行われる遊技領域と、

前記遊技領域で遊技を行うための遊技媒体が貯留される上皿と、

遊技者が操作可能な操作装置と、

前記上皿から遊技媒体が流入可能な下皿と、

正面視において前記遊技領域の下方で前方へ膨出し、内部に前記操作装置を収容するともに前記下皿から遊技媒体が流入しないように収容空間が形成される膨出部と、

を備え、

前記下皿は、遊技者が遊技媒体を前方から取り出せる領域となる第1下皿部と、前記第1下皿部と一体的に設けられた第2下皿部とを含み、前記第2下皿部の上方を覆うカバー部を備え、

前記下皿と前記カバー部が一体となって所定位置に配置され、前記カバー部が前記収容空間を形成する部材の一部を構成するものであり、

前記カバー部は、前記下皿における遊技媒体貯留領域の外側に形成されたカバー取付部に取り付けられ、

さらに、前記収容空間を境として前記下皿が設けられる側の反対側には、遊技媒体を発射するためのハンドル部が設けられており、

前記膨出部は、前記ハンドル部の最前部分よりも当該遊技機の前方に突出するように設けられ、

さらに、前記下皿には、所定の供給口を介して遊技媒体が供給され、

前記供給口は、前記下皿の左右幅の中心よりも前記第2下皿部側にずれて設けられることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

所定の遊技が行われる遊技領域と、

前記遊技領域で遊技を行うための遊技媒体が貯留される上皿と、

所定の演出効果を奏する演出装置と、

前記上皿から遊技媒体が流入可能な下皿と、

正面視において前記遊技領域の下方で前方へ膨出し、内部に前記演出装置を収容する

ともに前記下皿から遊技媒体が流入しないように収容空間が形成される膨出部と、
を備え、

前記下皿は、遊技者が遊技媒体を前方から取り出せる領域となる第1下皿部と、前記第
1下皿部と一体的に設けられた第2下皿部とを含み、前記第2下皿部の上方を覆うカバー
部を備え、

前記下皿と前記カバー部が一体となって所定位置に配置され、前記カバー部が前記収容
空間を形成する部材の一部を構成するものであり、

前記カバー部は、前記下皿における遊技媒体貯留領域の外側に形成されたカバー取付部
に取り付けられ、

さらに、前記収容空間を境として前記下皿が設けられる側の反対側には、遊技媒体を發
射するためのハンドル部が設けられており、

前記膨出部は、前記ハンドル部の最前部分よりも当該遊技機の前方に突出するよう設
けられ、

さらに、前記下皿には、所定の供給口を介して遊技媒体が供給され、

前記供給口は、前記下皿の左右幅の中心よりも前記第2下皿部側にずれて設けられ
ることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

また、従来の遊技機として、正面視における遊技領域の下方に、遊技領域内に打込むた
めの遊技媒体が貯留される上皿と、上皿の下側に配置され上皿から溢れた遊技媒体が貯留
される下皿とを備えているものが一般である（例えは、特許文献1）。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

【特許文献1】特開2009-28390号公報

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

しかしながら、従来の遊技機では、遊技者に対する訴求力が低かった。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

そこで、本発明は、上記の実情に鑑み、遊技者に対する訴求力の高い遊技機の提供を課
題とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明は、

所定の遊技が行われる遊技領域と、

前記遊技領域で遊技を行うための遊技媒体が貯留される上皿と、

遊技者が操作可能な操作装置と、

前記上皿から遊技媒体が流入可能な下皿と、

正面視において前記遊技領域の下方で前方へ膨出し、内部に前記操作装置を収容するとともに前記下皿から遊技媒体が流入しないように収容空間が形成される膨出部と、

を備え、

前記下皿は、遊技者が遊技媒体を前方から取り出せる領域となる第1下皿部と、前記第1下皿部と一体的に設けられた第2下皿部とを含み、前記第2下皿部の上方を覆うカバー部を備え、

前記下皿と前記カバー部が一体となって所定位置に配置され、前記カバー部が前記収容空間を形成する部材の一部を構成するものであり、

前記カバー部は、前記下皿における遊技媒体貯留領域の外側に形成されたカバー取付部に取り付けられ、

さらに、前記収容空間を境として前記下皿が設けられる側の反対側には、遊技媒体を発射するためのハンドル部が設けられており、

前記膨出部は、前記ハンドル部の最前部分よりも当該遊技機の前方に突出するように設けられ、

さらに、前記下皿には、所定の供給口を介して遊技媒体が供給され、

前記供給口は、前記下皿の左右幅の中心よりも前記第2下皿部側にずれて設けられることを特徴とする。

また、所定の遊技が行われる遊技領域と、

前記遊技領域で遊技を行うための遊技媒体が貯留される上皿と、

所定の演出効果を奏する演出装置と、

前記上皿から遊技媒体が流入可能な下皿と、

正面視において前記遊技領域の下方で前方へ膨出し、内部に前記演出装置を収容するとともに前記下皿から遊技媒体が流入しないように収容空間が形成される膨出部と、

を備え、

前記下皿は、遊技者が遊技媒体を前方から取り出せる領域となる第1下皿部と、前記第1下皿部と一体的に設けられた第2下皿部とを含み、前記第2下皿部の上方を覆うカバー部を備え、

前記下皿と前記カバー部が一体となって所定位置に配置され、前記カバー部が前記収容空間を形成する部材の一部を構成するものであり、

前記カバー部は、前記下皿における遊技媒体貯留領域の外側に形成されたカバー取付部に取り付けられ、

さらに、前記収容空間を境として前記下皿が設けられる側の反対側には、遊技媒体を発射するためのハンドル部が設けられており、

前記膨出部は、前記ハンドル部の最前部分よりも当該遊技機の前方に突出するように設けられ、

さらに、前記下皿には、所定の供給口を介して遊技媒体が供給され、

前記供給口は、前記下皿の左右幅の中心よりも前記第2下皿部側にずれて設けられることを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

このように、本発明によれば、訴求力の高い遊技機を提供することができる。